



多文化共生社会づくり事業 「学び」と「協働」

今月は、当協会が実施している先導的施策支援事業の助成対象となった地域国際化協会事業のうち、「国際理解教育」と「外国人住民支援ネットワーク」をつなげて多文化共生社会をつくらうとする(財)滋賀県国際協会の試みを紹介する。

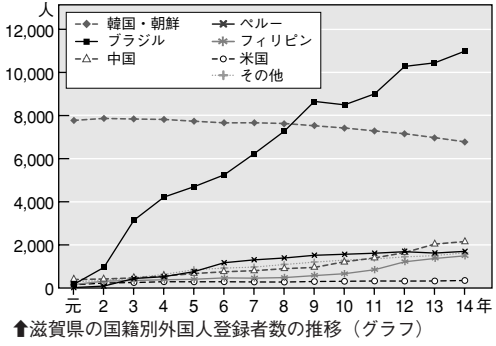
(財)滋賀県国際協会



滋賀県の現状

滋賀県は、近畿の中央に位置し、高速道路や新幹線が通過する交通の要衝であることから、電気機械などの加工組立工場が多数立地している。また、北部は農村的風土が色濃く残るものの、南部を中心に京阪神のベッドタウンとして人口が流入・増加し、全国有数の人口増加県となっている。

こうした中、外国人住民は、平成二年の入管法の改正に伴い、主に下請工場の労働者として急増し、現在、二万五〇〇〇人に上り、県人口一三七万人の約一・八%となっている。



取組みの動機

滋賀県国際協会は、昭和五四年七月の設立から既に二四年を経過する、全国的にも古い協会であり、地域での交流事業を中心に取り組んできたが、外国人住民の増加に伴って、平成五年に外国人相談窓口を開設した。

その後、相談件数の急増や内容の複雑さから、関係機関との連携・協力の必要性が痛感され、また、外国人住民を支援するボランティア活動の活発化に伴い、当協会に対して支援の要請が寄せられた。

こうしたことから、昨年度から一歩踏み込んだ事業に取り組むこととした。



取組みの概要

「多文化共生社会づくり事業」は、地域住民が国際理解を深め、互いに協力し合って実践できるように、行政機関、民間団体、地域住民の連携・協力を主眼としたものであり、「国際理解教育協働推進事業」と「外国人



↑平成14年6月15日・16日に開催した国際理解教育ワークショップ「地球市民を地域とともに育てよう～学校・地域から世界へ～」の一場面

住民支援ネットワーク推進事業」の二事業で構成している。

①国際理解教育協働推進事業

この事業は、他府県の取組みと同様に、国際協会がコーディネーター役として、教育関係者と民間団体の連携・協力のしくみを構築しようとするものである。

まず、昨年度は、協力可能な民間団体を調査し、名簿を整備するとともに、幅広く関係者に呼びかけて、約八〇名の参加によるワークショップを開催した。また、約二〇〇点上る教材を整備し、貸出しを開始した。

今年度に入り、既にワークショップの参加者を中心に、教員、民間団体、外国人住民、市町村国際交流協会をメンバーとする研究会「Glocal net Shiga (ぐるーかるねつとしが)」を立ち上げた。現在、この研究会は毎月例会を開催して、参加型学習手法の研究や教材・リソースの開発に取り組んでいる。その成果は、ファシリテーター養成講座や公開模範授業で披露し、年度末には研究会報告書としてまとめる予定である。

事業の特徴は、自主的な取り組みを行うために研究会を組織したこと、また、学校教育だけでなく社会教育も視野に入れて研究・普及活動を行っていることである。小中学校の総合学習などの学校教育だけでなく、公民館や生涯学習施設、自治会等地域での学習、老人大学校などの社会教育も含め、できるだけ実践的なものを開発・提供し、子どもも大人も対象とした幅広い国際理解教育の普及啓発を図りたい。

②外国人住民支援ネットワーク推進事業
この事業は、県内を県振興局単位に七つのブロックに分け、行政機関、民間団体、ボ

ランティアが協力して地域の実情に応じた取り組みを行うことにより、外国人住民を支援するネットワークを構築しようとするものである。

具体的には、各地域ブロックにおいて、関係者が一堂に参集し、外国人住民の支援に関する情報を交換することから始まる。参集者の主な顔ぶれは、当該ブロック内の市町村、国際交流協会、人権センター、民間団体、ボランティアなどである。この会合を発端に、関係者が当該地域の実情について共通認識を持ち、協議を重ねる中で、取り組むべき課題を自ら抽出していく。

国際協会はコーディネーター役として、当初の関係者への呼びかけと会議の召集を行うものの、その後は、関係者による主体的な取り組みを側面支援するスタンスに立つこととしている。

昨年度に実施した三つの地域ブロックでは、それぞれ実行委員会を組織し、入国管理局出張所、労働基準監督署、社会保険事務所、弁護士会などの協力を得ながら、「外国人住民暮らしの相談会」を開催した。作



↑広報用マンガとして活用している

業としては、準備会議の開催、多言語のチラシの作成・配布、市町広報紙への記事掲載、相談員及び通訳ボランティアの手配、会場の設営、



↑平成14年11月24日に開催した「湖東地域外国人住民暮らしの相談会」の案内チラシ。7言語で表記

相談の受付・対応などがあるが、こうしたさまざまな作業を関係者が分担してこなししていくこととなる。

今年度は、継続の二つの地域ブロックに新たな二つの地域ブロックを加えて、合計四カ所で取り組みを開始している。

この事業の特徴は、取組みそのものを目的とするのではなく、取組みを通じたネットワークの構築や新たなボランティアの発掘・育成を目的としていることである。時まさに市町村合併が進行する中、住民との協働のもとに、広域的に人材や資源の有効活用を図りたい。



今後の展望

前述の二事業は、いずれも関係者のネットワークづくりであり、いわば基礎固めである。

次の取組みステップとしては、こうしたネットワークを用いて、医療通訳問題などの緊要な課題解決に向けた取組みや、特定の集住地区における共生社会づくりにトライしていきたい。